

平成 29 年度第 1 回教育委員会議事録

1	招集日時	平成 29 年 4 月 14 日 (金) 12 時 30 分
2	招集場所	土佐町教育相談室
3	出席委員	教育長 澤田智則 井手 正 和田京子 今野身和子
4	欠席委員	上田和幸
5	説明のため出席した者	なし
6	本会の書記	教育次長 上田和江
7	開会	12 時 30 分
	(1) 会議録署名委員選任	井手正 和田京子
	(2) 報告	澤田教育長
		<p>さる 4 月 1 日付で、町長から教育長を任命されました。本日第 1 回目の教育委員会を開催するにあたり、あらためて重責を感じており、身の引き締まる思いでございます。これまで役場職員として 34 年間の経験を積み重ねてきましたが、教育行政については未経験の分野です。しかしながら、これまでの保護者としての活動などを活かし、学校教育、社会教育の推進に全力を尽くしてまいりたいと思っております。なお、任期は 3 年となっております。今後とも委員の皆様にはご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平成 29 年度第 1 回教育委員会を開会いたします。</p>
8	議事	澤田
		<p>議事に入ります。</p> <p>本日の日程はお手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第 1 議案審議</p> <p>議案第 1 号 土佐町教育長職務代理者の指名について</p> <p>議案第 2 号 土佐町教育長職務代理者の事務委任規則の制定について</p> <p>日程第 2 その他</p>
9	議案審議	澤田
		<p>日程第 1 議案審議に入ります。</p> <p>議案第 1 号については私の方から説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により、教育長が事故あるとき、又は欠けたとき、あらかじめ指名する委員が職務を行うとあります。</p> <p>よって議案第 1 号により、井手正委員を指名するものです。</p> <p>井手正委員におかれましては、よろしくお願いいたします。</p> <p>つづきまして、議案第 2 号です。</p> <p>本議案は、非常勤の教育委員さんが、常勤の教育長の職務を行うに当たり、具体的な事務執行、監督を教育委員会事務局職員に行わせることができるようにするもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 4 項の規定に基づき、教育長職務代理者の事務委任規則を定め、その事務局職員を教育次長とするものです。</p>

		<p>このことにつきまして、ご質問ご意見はございませんか。 特に、ご意見等なければ議案第2号については可決ということによろしいでしょうか。 議案第2号は可決されました。</p>
10 その他		<p>(1) 望ましい運動部活動の在り方について 高知県教育委員会から「週あたり少なくとも1日以上 of 休養日を確実に設定すること」との通知があり、土佐町中学校へ文書をまわしているところである。 学校の話しも聞きながら、できるだけ週1回は休みを取るよう努力してもらおうという方向で、4月22日のPTA総会で保護者の意見も聞いて決定する。</p> <p>(2) 地域学校協同本部について 地域学校協同本部の設置について、高知県教育委員会生涯学習課長等が来庁し説明があった。地域学校協同本部とは①「充実した学校支援活動の実施」、②「学校と地域との定期的な協議の場の確保」、③「民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化」を現在本町の学校支援地域本部に新たに加えるものになる。すでに①及び②は実施できており、③についても一定できているが、要保護児童対策地域協議会の教育委員会への移管も含め、学校の負担にならないような形で、我々行政側と学校支援地域本部が一緒に取り組んでいく。</p> <p>(3) 嶺北地域中高一貫教育推進協議会総会について 昨年度までは教育委員長と教育長が役員となっていたが、4月1日から本町では教育委員長の職が無くなったことにより、「教育委員長」とあるのを「教育委員の代表」に規約改正することとした。それに伴い、井手委員には役員に残ってもらうこととした。</p> <p>(4) その他 ①給食で出される飲用牛乳中止の申し出について 嶺西学校給食センター管内で、保護者の方針による飲用牛乳の中止の申し出が出ている。本山町では保護者から申請書の提出があり、校長・給食センター所長の承認により中止されている例がある。 本町でも、成長過程における栄養摂取等に関する説明を保護者に十分に行い、なおかつ中止を望むのであれば申請書を提出してもらい、校長・給食センター所長の承認にうえ、中止を行</p>

		<p>うこととする。</p> <p>②自動車の運転について          学校長に交通安全期間中の自動車の運転について、十分に注意をするよう伝えている。</p> <p>③4月22日のPTA総会に教育長が出席することについて          (1)小中学校に配備している警備員について          警備員配備について、平成30年度の予算編成までに保護者としての意見を出してもらおう。          (2)望ましい運動部活動の在り方について          「10 その他」(1)について意見を求める</p> <p>④次回の教育委員会          4月24日(月)午後6時から 教育相談室</p> <p>⑤その他          委員：今年度から議事録を公開することになるが、個人を特定するような状態にはならないようにしてもらいたい。          教育長：個人情報を出さない。内容については、教育委員のみなさんにも確認してもらってから公表する。</p>
11 閉会		13時35分

土佐町教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

土佐町教育委員会

平成29年4月24日

教育委員 井手正

教育委員 和田京子